

美唄市入札参加資格審査申請書類の記載方法

美唄市における入札参加資格審査申請に必要な申請書類は次のとおりです。

必ず、「令和 7・8 年度 競争入札参加資格審査申請の受付について【建設工事・設計等】」もご覧ください。

申請書類等に不明な点がある場合は、美唄市総務課契約管財係に照会の上、間違いのないようにしてください。

第 1 建設工事等競争入札参加資格審査申請書〔様式 1〕

1 記入例

様式 1

建設工事等競争入札参加資格審査申請書		※ 受 付 番 号
建設工事		
設計等		

令和 7 年 1 月 17 日

美唄市長 桜 井 恒 様

所 在 地 札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番 1 号

商号又は名称 道央建設 株式会社

代 表 者 代表取締役 石狩一郎

電話番号 011 (231) 4111

美唄市 所管に係る建設工事等の入札に参加したいので、指定の書類を添えて資格審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

2 記載要領

- (1) 年 月 日…申請書の提出年月日を記入してください。
- (2) あ て 先…美唄市長 桜 井 恒を記入してください。
- (3) 所 在 地…法人は本店の、また、個人はその本拠となっている住所を記入してください。
- (4) 商号・名称…法人は登記されている商号を、また、個人は登録している名称を記入してください
- (5) 代 表 者…法人は代表する役職名と氏名、また、個人は戸籍上の氏名を記入してください。
- (6) 電 話 番 号…代表する電話番号を記入してください。

第2 総合評価値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し〔様式2〕

建設工事の資格を希望する場合は、総合評価値通知書（総合評価値(P点)が記載されているもの）の写しを必ず提出してください。

第3 工事（事業）経歴書〔様式3〕

1 建設工事の資格を希望する場合

経営事項審査申請書又は決算報告書に添付した工事経歴書（様式第二号・申請者用）の写しを直前2年度決算分提出してください。

2 設計等の資格を希望する場合

(1) 記入例

様式3

工 事（事業）経 歴 書

(種別 測量)

(単位:千円)

注 文 者	元 請 又 は 下 請 の 区 別	工 事（事業）名	工事（事業）場所 のある都道府県名	配置予定技術者	請負代金の額 うち()	着 工 年 月 完成又は完成予定年月日
札幌建設管理部	元請	道布石狩沼田停車場線 地籍調査測量	北海道		3,120	令和 6 年 4 月
小樽建設管理部	〃	豊浦二セコ線 局改工事用地測量	〃		2,581	令和 6 年 5 月
後志総合振興局	〃	広域農道後志北部 道路敷地用地測量	〃		2,400	令和 6 年 6 月
札幌市	〃	手稲星置地区 地籍調査測量	〃		4,400	令和 6 年 6 月
札幌開発建設部	〃	石狩川改修工事 用地測量	〃		2,650	令和 6 年 7 月
(株)山田興業	〃	所有地現況平面図 調整後元業務	〃		1,250	令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
						令和 6 年 11 月
種 別 計		6件			16,401	

(2) 記載要領

① 設計等の資格を希望する場合についてのみ、直前1年度決算分の事業経歴書を、希望する種別ごとに未成事業を除いて別葉で作成してください。

また、経歴書の種別計に必ず合計件数と請負代金の合計額を記入してください。

② 請負代金の合計額は、消費税相当額を除いた事業高を集計してください。

③ 配置技術者氏名は、記入する必要はありません。

④ 種別の区分は、測量、地質調査、土木設計、建築設計、技術資料及び道路清掃です。

⑤ 種別ごとの請負代金の合計額は、それぞれ希望する種別の付票中、当該「直前1年（決算期）間の事業高金額」欄に転記してください。

⑥ 道外業者で独自に作成した事業経歴書がある場合、この様式の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。

第4 工事経歴書集計表〔様式3の2〕

1 記入例

様式3の2

工 事 経 歴 書 集 計 表

(建設工事のみ)

(単位:千円)

経 営 対 象 建 設 業	基 準 決 算 以 前 の 決 算	基 準 決 算	備 考
土木一式工事	4,764,023	4,577,810	
建築一式工事	1,141,812	968,375	
電気工事	85,448	48,529	
管工事	43,199	33,188	
塗装工事	152,928	137,032	
しゅんせつ工事	22,528	23,909	
造園工事	50,475	39,755	
水道施設工事	96,128	0	
その他	8,720	59,266	
合 計	6,365,261	5,887,864	

2 記載要領

- (1) 建設工事の資格を希望する場合についてのみ作成してください。
- (2) 直前2年度決算分の工事経歴書に基づき作成してください。

第5 技術者名簿〔様式4〕

1 記入例

様式4

技術者名簿(道内関係分)

許可番号	大臣 知事	(特・般－ Ⅰ)	第 1262 号	所在地	札幌市	商号又は名称	道央建設 (株)
------	----------	-----------	----------	-----	-----	--------	----------

(種別:建設工事・設計等)

氏 名	年齢	最終学校		法 令 に よ る 免 許 等								建設業監理 技術者資格者証 交付番号	経験 年数
		学校名	専攻学科	名 称	取得年月日	名 称	取得年月日	名 称	取得年月日	名 称	取得年月日		
道庁 太郎	58	弘前工業大学	建築	1級建築士	昭和 29年10月15日							第 2005 号	35 年
道庁 一郎	55	北海道大学	〃	1級建築士	昭和 65年11月10日	1級建築 施工管理技士	平成 4年5月28日					第 872 号	31 年
北海 二郎	53	室蘭工業大学	建築土木	1級土木 施工管理技士	平成 5年5月31日							第 14678 号	30 年
石狩 花子	52	旭川工業高校	土木	1級土木 施工管理技士	平成 11年2月20日							第 12317 号	33 年
室知 三郎	50	北海道大学	〃	1級土木 施工管理技士	平成 6年5月20日							第 8438 号	27 年
後志 四郎	49	苫小牧 工業高校	〃	2級土木 施工管理技士	平成 5年5月11日							第 20598 号	30 年
渡島 五郎	50	旭川工業高校	〃	1級造園 施工管理技士	平成 9年5月31日	2級土木 施工管理技士	平成 2年5月21日					第 24386 号	31 年
松山 六郎	47	青森中学校		2級土木 施工管理技士	平成 14年5月25日							第 21940 号	28 年
胆振 道子	49	室蘭工業高校	土木	1級土木 施工管理技士	平成 10年5月11日							第 697 号	30 年
日高 道雄	47	北見工業大学	建築	1級造園 施工管理技士	平成 16年10月10日	1級建築 施工管理技士	平成 9年5月15日					第 7697 号	24 年
十勝 太郎	44	北海道大学	理学	技術士(建築)	平成 21年5月4日							第 4893 号	16 年
上川 一郎	44	北海道大学	建築	1級建築士	平成 10年1月30日	1級建築 施工管理技士	平成 11年5月25日					第 6480 号	20 年
												第 号	年
												第 号	年
												第 号	年

【建設工事を希望する場合の注意事項】
1 この名簿は、建設業法第7条第2号イ・ロ又はハに該当する主任技術者及び技術職員として勤務する者全てについて作成してください。
2 この名簿は、道内の本店、支店、営業所等に勤務する主任技術者及び技術職員についてのみ作成してください。
3 入札参加を希望する各発注機関に対し、「入札参加申請書」と併せてこの名簿も提出してください。
4 発注機関にこの名簿を提出後、技術者に増減(新規採用、転退職等)又は免許・資格等に変更があった場合には、「競争入札参加資格審査申請書変更届」に、新たに「技術者名簿」を作成し直したうえ、それぞれの発注機関に提出してください。

2 記載要領

- (1) 建設工事と設計等に関わる、道内の本店、支店、営業所等に勤務する技術者について、令和7年1月1日現在で作成してください。
なお、道内に勤務し、資格を有する役員も含みます。
- (2) 建設業法第7条第2号イ・ロ・ハに規定する主任技術者、測量法、技術士法、建築士法その他許可・登録等に関して関係省庁が有資格者に相当するものとして指定する有資格者について作成してください。
なお、法令による免許等を有していなくても、実務経験により技術職員として勤務する方も併せて記入してください。
- (3) 「建設業監理技術者資格者証交付番号」欄は、当該資格者証の交付を受けている方について、その交付番号を記入してください。
- (4) 道外業者で道内に支店・営業所等（受任事務所）を有しない場合は、道内での稼働予定技術者について作成してください。
- (5) 道外業者が独自に作成した技術者名簿がある場合、この様式の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。この場合、道内関係分については欄外に○印を付するなど明確に区分してください。

第6 代表者身分証明書〔様式5〕（個人のみ）

- 1 申請者が、個人の場合にのみ提出してください。
- 2 申請者の住所を管轄する市区町村長が発行する身分証明書です。
- 3 申請時3ヶ月以内のもので、原本又は写しのいずれかを提出してください。

第7 登記事項証明書〔様式6〕（法人のみ）

- 1 申請者が法人の場合にのみ「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」の写しを提出してください。
- 2 申請時3ヶ月以内のもので、原本又は写しのいずれかを提出してください。

第8 許可・登録証明書〔様式7〕

- 1 建設業許可通知書の写し
建設業法により国土交通大臣又は都道府県知事が発行する「建設業許可通知書」をいいます。建設工事の資格を希望する場合は、必ず提出してください。
- 2 建設業許可申請書別紙の写し
建設業許可申請書に添付した別紙二(1)又は(2)をいいます。建設工事の資格を希望する場合は、必ず提出してください。（なお、この別紙は別表の場合もあります。）
- 3 測量業者登録通知書の写し
測量法により国土交通大臣が発行する「測量法に基づく測量業者としての登録について（通知）」をいいます。測量の資格を希望する場合は、必ず提出してください。
- 4 建築士事務所登録を証する書類の写し
建築士法により都道府県知事が発行する「1級、2級又は木造建築士事務所登録を証明する書類（登録通知書等）」をいいます。建築設計の資格を希望する場合（設備設計のみを業とする者は除く）は、必ず提出してください。
- 5 その他の登録に係る現況報告書又は登録通知書等の写し
建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタント登録規定による登録を受けている場合の「国土交通大臣の確認印を受けた現況報告書」をいいます。土木設計、地質調査又は技術資料の資格を希望する場合で、これらの登録を受けている方は、写しを提出してください。

第9 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し〔様式8〕

提出は求めません。

第 10 入札参加資格審査申請書付票の記載要領

令和 7・8 年度における建設工事と設計等の入札参加資格審査申請書付票の記入方法について項番の順に説明します。

なお、各付票は美唄市への提出用と申請者控用の 2 部必要です。

《あ て 先》 美唄市長 桜 井 恒を記入してください。

《申請年月日》 入札参加資格審査申請書を提出する年月日を記入してください。

1 建設工事入札参加資格審査申請書付票〔様式 9〕

0 1 項番 【申請者】

- (1) 本店の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名、郵便番号、電話番号、FAX 番号を記入してください。

なお、フリガナはカタカナで記入してください。

- (2) 「所在地」欄には市、町、村名（道外業者は都道府県名）から記入してください。

なお、道内業者の場合は、郡名を省略してください。

また、ビルに入居の場合は、入居しているビルの名称も記入してください。

0 2 項番 【受任者】

- (1) 本店の代表者から支店、営業所等の代表者に常時見積・入札・契約締結について委任されている場合に記入してください。

- (2) 「受任者の職氏名」欄は、当該支店・営業所等の代表者を記入してください。

0 3 項番 【連絡先】

受任者となっていない支店・営業所等で、主に業務連絡を担当する事務所等を有する場合について記入してください。

〇４項番 【許可業種】

- (1) 建設業の許可番号、許可年月日、許可年数、許可業種、経審結果の点数及び前回資格について記入してください。
- (2) 「建設業許可年月日」欄は、申請時に有している建設業の許可年月日を許可・登録通知等により記入してください。
- (3) 「許可年数」欄は、建設業の許可（登録）を受けた日から基準日までの通算した年数（１年未満の月数は切り捨て）を記入してください。
- (4) 「特定（許可）」及び「一般（許可）」欄は、申請時に有する建設業の許可業種を「特定」又は「一般」の許可区分に従い○印を記入してください。また、〇２項番【受任者】欄に記載がある場合は、受任者が有している許可業種について、○印の中に△印を記入してください。
- (5) 「総合評定値の点数」欄は、総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の総合評定値（Ｐ点）を業種ごとに記入してください。
- (6) 「前回資格」欄は、美唄市の令和５年度及び令和６年度における入札参加資格を有している場合には、それぞれの業種欄に○印を記入してください。

〇５項番 【共済組合等の加入状況】

- (1) 加入している共済組合等について記入してください。
- (2) 「直前１ヶ年の掛金額」とは、直前決算期における直近１年間の掛金額をいいます。
- (3) 空白欄は、記載している２種類以外の共済制度に加入している場合、その共済制度名等を記入してください。

〇６項番 【決算等】

- (1) 「直前決算」欄は、直前１年の決算期間を記入します。
- (2) 「資本金」欄は、右詰め千円単位で基準日前日の振込済（登記済）資本金を記入してください。

〇７項番 【前回受付番号】

- (1) 前回の資格審査の受付番号を記入してください。
- (2) 新規申請者又は番号の通知等を受けていない場合は記入しないでください。

〇８項番 【商号又は名称の頭文字】

- (1) 商号又は名称の頭文字１字を「ひらがな」で記入してください。
- (2) 法人の場合は、株式会社等を除いた会社名の最初の１文字です。

〇９項番 【希望工種・格付等級等】

- (1) 「希望工種」欄は、今回入札参加資格を希望する工種に○印を記入してください。
- (2) 「前回」欄は、令和５年度及び令和６年度において、美唄市の入札参加資格を有し、格付けされている場合について当該種別の等級をそれぞれ記入してください。
- (3) 「※今回」欄は、美唄市で記入しますので、申請者は記入しないでください。

10 項番 【従業員数】

- (1) 令和7年1月1日現在における道内の本店、支店、営業所等に勤務する従業員を技術職員と事務職員に区分し、建設業に従事する者のみを記入してください。
- (2) 従業員数には、役員も含まれます。
- (3) 道外建設業者で道内に支店、営業所等を有しない場合は、「0」と記入してください。

11 項番 【技術者数（申請者又は受任事務所関係分）】

- (1) 令和7年1月1日現在における道内の本店、支店、営業所等に勤務する職員が有する資格ごとの人数を記入してください。
- (2) 「技術者名簿（様式4）」とよく照合の上、記入してください。
- (3) 同一人が2以上の資格を有している場合は、それぞれの資格別に人数を記入してください。ただし、同一資格で1級及び2級の資格を有している者については、1級として取り扱ってください。
- (4) 技術者数には、道内に勤務する役員も含まれます。

12 項番 【監理技術者資格者数】

- (1) 「技術者名簿（様式4）」に記載した技術者のうち、監理技術者資格者証の交付を受けている者をいいます。
- (2) 当該資格者証の交付を受けている技術者について業種別に人数を記入し、最後に実人数を記入してください。
なお、同一人が2以上の業種で資格者証の交付を受けている場合は、それぞれ業種別に人数を記入してください。

13 項番 【舗装プラントの所在地（道内のみ）】

- (1) 道内における舗装プラントの所在地を5ヶ所まで記入してください。
- (2) 他社と共有するプラントを有する場合は、その旨を明記してください。
- (3) 郡名を省略して市、町、村名から地番まで記入してください。

【使用印鑑・実印】

付票(2部提出)に使用印鑑と実印を押印してください。

14 項番 【鋼橋上部の製作工場の所在地（道内・道外）】

- (1) 鋼橋上部の製作工場を有する場合は、所在地が道内・道外にかかわらず、3ヶ所まで記入してください。
- (2) 郡名を省略して市、町、村名（道外所在地の場合は都道府県名）から記入してください。

15 項番 【消費税に関する申出】

消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき、「課税業者」又は「免税業者」のいずれかを○で囲んでください。

16 項番 【受付】

美唄市で記入する欄ですので、申請者は記入する必要はありません。

2 設計等入札参加資格審査申請書付票 [様式 10]

0 1 項番 【申請者】

- (1) 本店の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名、郵便番号、電話番号、FAX 番号を記入してください。

なお、フリガナはカタカナで記入してください。

- (2) 「所在地」欄には市、町、村名（道外業者は都道府県名）から記入してください。

なお、道内業者の場合は、郡名を省略してください。

また、ビルに入居の場合は、入居しているビルの名称も記入してください。

0 2 項番 【受任者】

- (1) 本店の代表者から支店、営業所等の代表者に常時見積・入札・契約締結について委任されている場合に記入してください。

- (2) 「受任者の職氏名」欄は、当該支店・営業所等の代表者を記入してください。

0 3 項番 【連絡先】

受任者となっていない支店・営業所等で、主に業務連絡を担当する事務所等を有する場合について記入してください。

0 4 項番 【申請種別】

- (1) 「希望種別」欄は、今回入札参加資格を希望する種別に○印を記入してください。

なお、「測量」及び「建築設計」を希望する場合で、0 2 項番【受任者】欄に記載がある場合は、受任者が有している種別の範囲内で○印の中に△印を記入してください。

- (2) 「建築設計」を希望する方で、設備設計のみを希望する場合は、◎印を記入してください。

- (3) 「登録番号・年月日」欄は、申請時に有している登録番号及び登録年月日を登録通知等により記入してください。

- (4) 「直前 1 年（決算期）間の事業高金額」欄は、希望する種別ごとの事業高を消費税相当額を除いて、右詰め千円単位で記入してください。

- (5) 「当該営業年数」欄は、令和 7 年 1 月 1 日現在において希望する種別ごとの営業年数を記入してください。

なお、「測量」及び「建築設計」を希望する場合で、0 2 項番【受任者】欄に記載がある場合は、受任者における当該営業年数を記入してください。

- (6) 「前回資格」欄は、美唄市の令和 5 年度及び令和 6 年度における入札参加資格を有している場合には、当該種別欄にそれぞれ○印を記入してください。

- (7) 「合計」欄は、「直前 1 年（決算期）間の事業高金額」の合計額を記入してください。

0 5 項番 【前回受付番号】

- (1) 前回の資格審査の受付番号を記入してください。

- (2) 新規申請者又は番号の通知等を受けていない場合は記入しないでください。

06項番 【商号又は名称の頭文字】

- (1) 商号又は名称の頭文字1字を「ひらがな」で記入してください。
- (2) 法人の場合は、株式会社等を除いた会社名の最初の1文字です。

07項番 【従業員数】

- (1) 令和7年1月1日現在における道内の本店、支店、営業所等に勤務する従業員を技術職員と事務職員に区分し、設計等に従事する者のみを記入してください。
なお、技術職員については、資格の有無を問いません。
- (2) 従業員数には、役員も含まれます。

08項番 【技術者・資格者数（申請者又は受任事務所関係分）】

- (1) 令和7年1月1日現在における道内の本店、支店、営業所等に勤務する職員が有する資格について記入してください。
- (2) 「技術者名簿（様式4）」とよく照合の上、記入してください。
- (3) 同一人が2以上の資格を有している場合は、それぞれの資格別に人数を記入してください。ただし、同一資格で1級及び2級の資格を有している者については、1級として取り扱ってください。
- (4) 建築士については、1級の資格を有している者のうち、構造設計又は設備設計の資格を有する者の人数を、それぞれの資格別に内数で記入してください。
なお、構造設計及び設備設計の両方の資格を有する者についても、それぞれ資格別に記入してください。
- (5) 技術者・資格者数には、道内に勤務する役員も含まれます。

09項番 【建設コンサルタント登録部門】

- (1) 建設コンサルタントの登録をしている場合は、登録通知書等により該当部門に○印を記入してください。
- (2) 02項番【受任者】欄に記載がある場合は、受任者が有している登録部門の範囲内で○印の中に△印を記入してください。

10項番 【補償コンサルタント登録部門】

補償コンサルタントの登録をしている場合は、登録通知書等により該当部門に○印を記入してください。

11項番 【計量証明事業者登録部門】

「技術資料」を希望する場合で、計量証明事業者登録をしている場合は、登録証により該当部門に○印を記入してください。

12項番 【直前決算等】

- (1) 「決算期間」欄は、直前1年の決算期間を記入します。
- (2) 「資本金」欄は、右詰め千円単位で基準日前日の振込済（登記済）資本金を記入してください。

【使用印鑑・実印】

付票(2部提出)に使用印鑑と実印を押印してください。

1 3 項番 【消費税に関する申出】

消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に基づき、「課税業者」又は「免税業者」のいずれかを○で囲んでください。

1 4 項番 【受付】

美唄市で記入する欄ですので、申請者は記入する必要はありません。

第 11 その他の様式について

1 競争入札参加資格変更審査申請書〔様式 11〕

次のいずれかに該当するときは、資格の再審査の申請を行うことができます。

- (1) 競争入札参加資格を有する者の事業又は営業が相続、合併、譲渡により移転されたとき。
- (2) 競争入札参加資格を有する協同組合等が、その構成員を変更したとき。
なお、必要な関係書類については、美唄市総務課契約管財係へご確認の上、申請してください。

2 競争入札参加資格審査申請書変更届〔様式 12〕

次のいずれかに該当するときは、申請内容の変更の届出をしなければなりません。

- (1) 商号又は名称に変更があったとき
- (2) 組織に変更があったとき（協同組合等にあつては構成員に変更があったとき）
- (3) 代表者に変更があったとき
- (4) 所在地に変更があったとき
- (5) 電話番号に変更があったとき
- (6) 使用印鑑に変更があったとき
- (7) 建設業の許可及びその他の登録等に関する事項に変更があったとき
※なお、許可等の更新や、新たに経営事項審査結果通知を受けた場合などは、更新等後の書類(写し)の提出だけで、変更届の提出は不要です。
- (8) 受任者に関する事項に変更があったとき
- (9) その他、入札参加資格審査申請書付票の記載内容に変更があったとき
その変更の事実を証する書類を添付して申請してください。
なお、詳細については、美唄市総務課契約管財係へ直接お問い合わせください。

3 会社が合併及び事業譲渡を行った場合の届出

競争入札参加資格変更審査申請書〔様式 11〕に合併契約書、総会議事録、商業登記簿謄本及び許可登録の写し等の関係書類を添付し提出してください。

なお、詳細については、美唄市総務課契約管財係へ直接お問い合わせください。

注) 美唄市における資格審査変更事項の取扱いについて

- ① 変更事項「許可の業種・区分」の「摘要」欄に「業種の追加」とありますが、変更届で業種の追加はできません。(登録申請受付期間のみ申請による追加可能)
- ② 変更事項「代表者(本店)」の「添付書類：年間委任状」欄に「△」表示はありませんが、委任行為がある場合、年間委任状が必要となります。
- ③ 変更事項「資本金」の変更について、変更届の提出は不要です。

資 格 審 査 変 更 事 項

変 更 事 項	添 付 書 類					摘 要
	登記事項証明書	建設業許可通知書	年間委任状	技術者名簿	その他の	
商号・名称	○					
組 織	○					会社組織の変更 個人↔(有)↔(株)
代表者（本店）	○					職名を併記 △：委任行為がある場合、 提出してください。
代表者 （道内支店・営業所）	△		△			
所在地の変更（本店）	○					個人の場合、住民票又は営業 証明書を添付 郵便番号を併記
所在地の変更 （道内支店・営業所）	○					
電話番号（本店）						
電話番号 （道内支店・営業所）						
使用印鑑						個人の場合、印鑑証明書を添 付すること
道内技術者				○		技術者名簿は変更後の全員に ついて記入
許可換え		○				許可行政庁の変更 知事↔大臣
許可番号		○				主たる営業所所在地の移転
許可の業種・区分		○			○ 廃業届	業種の追加・廃業 区分の変更（一般↔特定）
許可の更新		○				
資本金	○					

※各提出機関に1部ずつ提出すること。

※添付書類は別に定めるほかは写しを添付すること。

※年間委任状については、本店の代表者(委任者)及び権限を委任された支店・営業所の代表者(受任者)が変更となった場合などは、改めて年間委任状を提出機関に提出してください。